

■リボ払いに注意！ クレジットカードの利用明細は必ず確認しましょう

<相談事例>

一括払いでクレジットカードを利用したつもりが「リボ払い」になっていて、手数料がかかっていた。

<アドバイス>

- 「リボ払い（リボルビング払い）」は、利用金額や回数にかかわらず、毎月の支払いを一定額に決めて支払う方法です。
月々の支払いが一定額に抑えられ便利ですが、支払残高に対して手数料がかかります。
- 「リボ払いにする方法」は、事前に登録する、リボ専用カードを利用する、お店で選択する、あとからリボに変更する、があります。
事前登録とリボ専用カードは、お店で一括払いと言っても自動的にリボ払いになります。
リボ払いになっていることに気付かないで無計画に新たな買い物を続けると、支払残高が増え、手数料がかさみ、支払期間が長期化します。

<相談事例>の場合は、事前にリボ払いに登録したかりボ専用カードを利用していたと考えられます。

☆毎月の利用明細書は必ず確認し、疑問点があればすぐにカード会社に問い合わせましょう。

☆新たにカードを申し込む場合は規約等をよく確認しましょう。

～消費者トラブル注意報！～

訪問してきた業者から、火災保険を使って屋根や雨どいの修理ができると言われ、火災保険申請サポートの契約をしてしまったという相談が多く寄せられています（広報つちうら 2017年3月No.1191 参照）

困ったときには消費生活センターに相談しましょう！